

博士學位論文

内容の要旨
および
審査結果の要旨

第 9 号

2013年9月

熊本学園大学

は し が き

本号は、学位規則（昭和 28 年 4 月 1 日文部省令第 9 号）第 8 条による公表を目的とし、平成 25 年 9 月 21 日に本学において博士の学位を授与した者の論文内容の要旨および論文審査結果の要旨を収録したものである。

学位記番号に付した甲は、学位規則第 4 条第 1 項（いわゆる課程博士）によるものであり、乙は同条第 2 項（いわゆる論文博士）によるものである。

目 次

報告番号	学位記番号	学位の種類	氏 名	論 文 題 目	頁
甲第 24 号	博(甲)社会福祉第 7 号	博士 (社会福祉学)	日 比 眞 一	高校における介護福祉士養成のあり方に関する研究 A study on high school practices concerning the training of future of care workers	1

氏 名（本籍）	日比 眞一（福岡県）	
学 位 の 種 類	博士（社会福祉学）	
学 位 記 番 号	博（甲）社会福祉 第7号	
学位授与の日付	平成25年9月21日	
学位授与の要件	学位規則第20条第1項該当	
学 位 論 文 題 目	高校における介護福祉士養成のあり方に関する研究 A study on high school practices concerning the training of future of care workers	
論 文 審 査 委 員	（主査）熊本学園大学教授	豊田 謙二
論 文 審 査 委 員	（副査）熊本学園大学教授	伊藤 良高
論 文 審 査 委 員	（副査）熊本学園大学教授	下地 明友
論 文 審 査 委 員	（副査）岡山県立大学教授	谷口 敏代

内容の要旨

1. 研究目的

介護福祉士資格制度は変革期を迎えている。2009年度より新しい養成カリキュラムが実施され、介護福祉士資格制度は、より高い専門性を持つ専門職養成を目指すものとなった。つまり、その資格制度は厳格化に向かい、養成指定校を修了した者に国家試験受験資格が授与される制度に移行する。しかし名称独占資格であるために、業務独占ほど資格に価値や重みが認められない面もある。施設現場では、介護福祉士を取得していない者でも業務に十分対応でき、質の高い介護を提供できる職員も多い。求人に際しても、資格として、介護福祉士よりもケアマネージャーが求められる場合もある。介護福祉士資格制度を巡る課題は多いのである。

課題を克服するために、妥協を廃し資格制度が厳格化に向かうこと自体は専門性を高めていくために必要である。しかし厳格化が新しい問題も生む。今回の養成カリキュラム変更において高校生の実習時間は、それまでの倍以上になる。養成指定校と同様の基準455時間が適用されるからである。だが、高校生と専門学校・短大・大学等の学生では発達段階も学習段階も違う。施設現場では実習を受け入れる際の配慮や負担等に差はないのであろうか。時間数だけ一律に設定し施設現場に送られても困ることはないのであろうか。

先行研究においても、専門学校・短大・大学等の養成指定校学生の介護実習に対する不安・リアリティショック等の研究や、介護実習を通しての意識変化・介護技術到達度等の研究は見られた。だが、施設現場からの介護実習のあり方に関する提言が整理されることは少ない。殊に高校生の実習に対しての提言はない。

新養成カリキュラム移行に際し、施設現場の実状を認識する必要があると思われる。その実状を踏まえて、実習生を受け入れる側の配慮や負担を整理する必要がある。つまり、施設現場にとって高校生や専門学校・短大・大学等学生に対しどのような配慮や負担の違いを持つのか調査し、その違いを比較、検討する。その検討によって高校や養成指定校、それぞれにとって望ましい介護実習のあり方を探るための知見を得る。その上で今後の介護職養成のあり方を探ることを本研究の目的とする。

2. 調査研究の方法

(1)調査の対象

本調査は、高校や養成指定校の介護実習を受け入れる頻度が高く、介護業務が主である特別養護老人ホーム（以下特養）を対象とする。各県の特養施設数に比例させ抽出数 1,000 となるよう層別抽出を行った。

(2)調査項目

高校、養成指定校（大学・短大・専門学校）の第1段階実習生を受け入れる際に施設が持つ配慮や負担について佐藤¹⁾の先行研究をもとに以下のような調査項目を設定した。「実習事前指導」「利用者とのコミュニケーション技術」「環境整備」「更衣介助」「食事介助」「入浴介助」「口腔ケア」「清潔・整容」「排泄介助」「体位交換」「移動介助」「移乗介助」「レクリエーション活動」「介護過程」「実習日誌等記録」「実習生自身の身だしなみやマナー」「施設と学校・教員との連絡・連携」「その他（自由記述）」

(3)分析方法

上記 18 項目について高校・専門学校・短大・大学それぞれの実習生を受け入れる際の配慮や負担の大きさ等について、5 件法を用いて間隔尺度化する。それぞれの平均値を多重比較法で統計分析する。

また、各項目の尺度化できない意見や拾えない意見等に対して自由記述欄を設け対応する。

本研究においては統計結果とカテゴリーを再度関連させながら分析していく。

3. 調査研究の結果

次の結果を得た。①施設現場が感じている実習指導の負担感について、高校生は大学生・短大生・専門学校生よりも重い。②高校生は考察力が大学生・短大生・専門学校生と差があり、指導の負担が重い。③高校生は技術面や体力面で大学生・短大生・専門学校生と差があり、指導の負担が重い。④高校生は幼く、社会経験が不足しているため、指導の負担が重い。⑤高校生に限らず、負担感の種類として「学校で学んだことと実際の障害等への対応の違いに実習生が戸惑いや不安を持つため、指導の負担が重い」が挙げられる。⑥高校生に限らず、負担感の種類として「現場は職員不足で多忙なため、指導の負担が重い」が挙げられる。⑦高校生に限らず、負担感の種類として「事故等の危険があり、指導の負担が重い」が挙げられる。⑧高校生に限らず、負担感の種類として「職員も勉強不足や力不足な面があり、指導の負担が重い」が挙げられる。⑨高校生に限らず、施設と学校の連携を強化する必要性がある。⑩負担感に年齢や学齢は影響しない。⑪専門学校生は基本を学んでおり、飲み込みが早く、負担は軽い。

4. 考察

調査研究結果が示す事実は、高校生自身に解決を求めても難しいものもある。やはり、施設の意見を分析したり、施設が感じる負担感等を分析し、さらに、学校に求められる取り組みについては、高校は養成施設よりも手厚く取り組む必要がある。可能であれば介護技術ごとに、学習段階を構築し、学習する内容や求められる到達度を整理することが、高校生に対して、高校が補うべき取り組みのひとつと言える。しかし、その実現には時間もかかる。調査が求められる範囲も広い。その結果が得られても、制度としてはカリキュラム改編を待たねばならない。一人の研究者の働きかけで動くものではない。ならば、補うべき点を集約して取りかかれることはないのか。学校が工夫を入れやすいところはないのか。現場の教師達が対応可能な工夫はないのか。課題の絞り込みを試みる。その一つとして「要介護者への理解を補う」という点を探り当てた。しかし、介護職はどのような専門職として、どのような観点で要介護者を理解すべきなのか重要な争点である。残念ながら要介護者を理解する際の観点は、高校生であっても自身で見つける努力が要る。

つまり「要介護者を理解する際の観点」、これが最も手厚く補い、育てるべき点である。教科福祉の学習指導要領にある単元を挙げるならば、例えば、介護過程の「情報収集とアセスメント」が挙げられる。だが、ここにも留意すべき点がある。情報収集とアセスメントにつ

いても明確な概念規定は無いのである。論者によってはアセスメントの中に情報収集が含まれている。要介護者を理解する際の観点としてアセスメントを捉えるならば、どこまでをアセスメントに含むべきであろうか。その点に関する先行研究は少ない。よって、本研究においては高校生が学ぶべきアセスメントとは何かを明らかにし、補うべき点の提示を試みた。そして具体的な初学者用の学習用アセスメントシートの開発を試みた。高校生用のものである。第一ステップの実習や教室での学習などで、高校生が要介護者を理解する際の観点を学ぶためのものである。やがて自分で観点を見つけることができるようになれば必要ない。しかし、最初から養成校の学生と同じように学べるのか、疑問がある。今回の特養における調査は、高校生は養成校の学生と比し、実習の指導において、一手間掛かると結果が出ている。何か工夫を考えていく必要があると思われる。高校生の学習用アセスメントシートはその一例である。

5. 高校における介護職養成のあり方

初学者を助ける学習用アセスメントシート作成のような取り組みがこれからも必要だと考えられる。一方で、介護職の専門性が確立されなければ、アセスメントシートが充実しても、要介護者を理解する精度は上がらない。介護職がどのような専門的立場から要介護者を理解すべきか議論が進まない。つまり、アセスメントの概念規定が不明瞭になる。アセスメントが概念規定できなければ、それ以外の介護過程なども議論は進まなくなると思われる。つまり、介護職養成を論ずる上で、あらゆる点に影響を及ぼし、避けて通れない問題が介護職の専門性についてである。これは高校生に限った問題ではない。専門性が確立できなければ、大学・短大・専門学校などの介護職養成においても、何を目指す課程を構築すべきか規定できない。では、介護職の専門性を確立するために、どのような取り組みが求められるであろう。厚生労働省が招集した検討会が示したキャリアパスイメージにおいて、介護福祉士がどのような位置づけの介護職となるのか、議論がなお不十分である。ゆえに養成ルートのあり方についても、議論は慎重に行う必要がある。特に高校における介護福祉士養成については、どのような配慮が必要なのか議論が求められる。

また、学校や教員ができる配慮意外にも留意すべき問題点がある。例えば、介護職員の処遇については厳しい職場環境を示唆する報告が見つかる。厚生労働省の報告においても、産業全体と比して介護分野の賃金水準は低いとされている。この報告には高卒介護職が統計上分類されていない。しかし、経験年数や年齢を鑑みると、恐らく、介護職員の中でも低い位置にあることが推察される。介護福祉士を取得した高校生であっても、低賃金に甘んずる危惧も感じてしまう。高校で福祉を受け持つ教員は、同じ危惧を感じることはないだろうか。ならば、高校生が介護福祉士を取得し現場に出ることに、上級学校生に無い、価値や意義を

見出すことを模索する必要がある。

高校生が介護福祉士を取得し現場に出ることに、上級学校生に無い、価値や意義を見出すことが課題になる。ひとつ思い浮かぶのは、豊田²⁾のいう「添いの知」を実践するのに高校生が適役ではないかということである。添いの知をどのように学び、実践すればよいのであろうか。先行研究において、添いの知に近い概念を示すものにパーソンセンタードケアが見つかる。パーソンセンタードケアは主に認知症高齢者に対するケアの一例として紹介されることが多い。その実践方法としては、回想法やバリデーションセラピーが挙げられている。日本において認知度が高いのは回想法であろうか。高校生用の教科書にも回想法は認知症高齢者への心理療法として、要点だけではあるが紹介されている。バリデーションセラピーの紹介はまだ無い。高校生が回想法を学ぶことにより、添いの知を実践する力を身につけることができるであろうか。今回の調査結果に高校生は上級学校生と比し考察力が劣るとある。「科学の知」で要介護者を客観的に推し量ろうとすると学力の有無が問われる。ゆえに、身体的感覚であり、生態学的と表現される「添いの知」の実践に高校生が介護を学ぶことの特色を探してみた。身体的感覚に高校生と上級学校生で優劣はない。むしろ高校生の方があらゆる事象を新鮮な感覚で受け止め得るとも言える。高校生が介護の現場で添いの知を実践するための一例として、レクリエーションとしての回想法を探し当てた。高校生が特養などのレクリエーションで要介護者と共に活動していると、祖父母と孫か曾孫のように見えるときがある。科学的な知で客観的な理解でなく、同じ人間として、素直な身体的感覚で寄り添っているからではないだろうか。要介護者も職員というより、むしろかばってやるべき子供のというような目線で高校生を見ていると感じる。どちらがサービス利用者なのか分からない。そのような、なごみの中に添いの知が求める介護があるのかもしれない。なぜなら、なごみを科学の知で生み出すのは難しいと思われるからである。

さらに、添いの知の概念を発展させる試みを提示したい。高校生がレクリエーションとして回想法を実施した場合に、簡単な振り返りシートや観察記録を書いてみることを始めてはどうだろうか。気づきを何か単語でも良いので言語化していくことで、要介護者への理解が進むと思われる。言語化を重ねることで、少しずつ理論化も始まる。なぜ自分がその言葉を選んだのか理論的思考に結びついていくのである。自分が選んだ言葉を理論的に説明できれば、それは要介護者を科学的に理解していくことにつながる。それはアセスメントではないだろうか。ゆえに、添いの知の実践として、レクリエーションとしての回想法を実施する中に、振り返りシートや観察シートを活用し、気づきを少しずつでも言語化することはアセスメントの学習にもつながる。レクリエーションとしての回想法を実施する中に、振り返りシートや観察シートを活用し、気づきを少しずつでも言語化することが重要である。

添いの知は科学的な知と違い、身体的感覚、つまり言語化や数値化されていない体験として蓄積されていく知である。しかし、蓄積された体験をどこかの段階で言語化や数値化でき

るように、教師などが働きかけを行うことで、学びが深まると考えられる。具体的には振り返りシート活用などの工夫で、添いの知と科学的な知が結びつき始めると考えられる。そして「添いの知」の実践力も「科学的な知」の実践力も高まる。また、このような「添いの知」の実践力養成への具体的な工夫や取り組みを体系化させていくことが、高校生の介護福祉士養成に特色を出す方向性の一つとなる。

養成カリキュラム変更により、高校生にも大学生・短大生・専門学校生らの養成校と同様の基準が適用される。しかし、今回の調査結果は、高校生に対する実習指導について、大学生・短大生・専門学校生と比し、何らかの配慮を加える必要があることを示していると思われる。施設も学校も、高校生に高齢者介護に特化したカリキュラムを学習させるのは、早いと感じている。だが、施設は人材確保のため、学校は生徒募集の観点から、介護福祉士取得のカリキュラムは外せないものになっている³⁾。どんな制度も矛盾は不可避かもしれない。そのために、高校生の介護現場に対するリアリティショックが問題化したり、介護離れがさらに進んでしまう危惧はないだろうか。施設と学校が、実習生にどのようなステップを踏み学ばせるべきなのか、合意を形成する協議を重ねる必要があると思われる。時間を要するかもしれないが、高校生については、実習の段階毎に学習する内容を、もう一度精査する必要がある。

引用

- 1) 佐藤芳子『介護技術における授業展開の評価』人間福祉研究 2000 年度 3 (2000) 31-42.
 - 2) 豊田謙二『一人ひとりの社会福祉』ナカニシヤ出版 (2011) pp.106-115.
- 日比眞一『高校福祉科教育のあり方と課題』日本福祉図書文献学会研究紀要 8 (2009) 79-92.

審査結果の要旨

(論文の主題)

2009 年度、介護福祉士養成課程は法制度の改革に直面した。養成校には 1,800 時間のカリキュラム、同時に 455 時間の介護実習が課されたのである。養成校の一つである高校福祉科に対してもその政策は一律に適用された。本論文の主題は、この法制度の改革を巡って始まる。つまり、その改革は高校生の介護福祉士養成を狭めるのではないか、それは是か非か、と問われねばならないというものである。本論文の筆者は、その高校福祉科における介護実習担当者である。

かの制度改革は高校福祉科にとっての重要な結節点であり、とくに主要論点となるのは介護実習である。本論文は、この介護実習を議論の起点としながら、それが検証の対象とされ、さらに養成の場、つまりそれは高校生での介護福祉士養成に向けた条件整備提唱の根拠ともなるのである。かくして、本論文は高校での介護福祉士養成を是として、その推進に向けた介護実習環境の整備を提言するものである。

(論文の概要)

本論文は介護職養成の歩みにおける、ある時点の政策のもたらす影響とそれを巡る介護職養成のあり方を、高校生における介護福祉士養成の現場において検証するものである。

本論文全体は、8章で構成されている。概していえば、全体の内容はほぼ3等分され、具体的には、情報提供に関する事、調査および調査結果に関する事、そして本論文の考察・結論に関する事である。ここでは、本論文の結論に至る展開を辿ることに主眼を置くが、その展開に関わる情報は適宜織り込むことにしたい。

本論文の中心的位置にあるのが、特別養護老人ホームへの郵送によるアンケート調査である。厚生労働省作成の社会福祉施設名簿より層別に、1000件の特別養護老人ホームを抽出し調査票を発送した。そのうち276施設(回収率27.6%)から回答を得た。第5章から第7章が、この調査研究に相当している。この数章を挟む前後の章から、以下に、調査研究の目的と調査結果の考察を紹介しよう。

まず調査研究の目的である。その点に関しては、実は第1章から断片的に伏在する社会的背景が語られ、第4章末尾において「エビデンス」の必要が語られる。そのエビデンスは「介護実習」の現場に関わる事である。調査仮説たるものは、概ね以下の3点であろう。「介護実習」にとっては、①高校生は「幼く」「未熟」、②高校実習生への特別配慮の必要性、③高校教育との両立可能性。なお、上に3点を挙げてはいるものの、調査における中心的な「エビデンス」は①に関する事である。

回答者の90%は、管理者・役職者・相談員等専門職である。調査結果は、予想を超えた高校実習生への低い・否定的評価であった。特に高校生にあつての低い評価は、「考察力」「技術・体力」「社会経験不足」などの項目において顕著であった。本論文は、この調査結果での否定的な評価の項目を重視し、それらを介護実習に派遣する高校側での事前学習の課題へと送りこむのである。その「考察」が第7章、「高校は養成施設よりも手厚く取り組む必要がある」、と提示するのである。

本論文によれば、高校生の「介護実習」に向けた事前学習のキーポイントは「アセスメント」学習にある、と言う。アセスメントとは、要介護者との関わりにおいてどのように情報を得て、どのようにケアワークを組み立てるのか、そのケアにおける相互関係を築くものである。そこで、新たな難問が登場する。「検定教科書」や市販の「実習指導書」は高校生には理解しがたいのである。そこで、「学習用のアセスメントシート」の作成が提案される。上記「シート」採用による問題解決の対象は以下の通りである。「アセスメント」の項目、たとえば身体的特徴・性格・現在の状態などは現行通りとし、その記載方法に工夫を加えることである。具体的には、既述方式からマル印選択方式への改善である。

第8章では、「介護職養成のあり方」、つまり本論文の中心的主題が考察される。以下、その論旨を順に辿りたいが、確認すべき点は、本論文の基本的観点、あるいは根本姿勢は、高

校での介護福祉士養成課程の維持、という点にある。さて、既に「学習用アセスメントシート」の作成とその活用は提案された。次の難問は、介護職は「専門性」を備える、という養成課程の課題にどのように応えるかである。

その専門性に関する論法によれば、介護職の専門性は看護職との対比を軸にして論議される。つまり、介護職そのものの専門性を問う、という論法を避けて、近接の看護職の専門性との相違からそれを導出したい、というのである。その介護職の専門性に関する論議を手短に紹介しよう。

まず、看護と介護の相違についてである。看護は医療の補助、介護は生活援助である。介護職の使命は、利用者一人ひとりに向き合い、それぞれの生活を支えることにある。看護は医学的な「科学の知」であれば、それに対して介護は「添いの知」として特徴づけられる。以下、その「添いの知」を巡って主題たる養成のあり方が展開する。それは、介護実習に先立つ事前学習の改善である。その構想が披瀝されている。そこでは、高校生が、「気づきを何か単語でもよいので言語化していくことで要介護者への理解が進むのではないだろうか。言語化を重ねることで、少しずつ理論化も始まる」、と期待されている。

上記「総括」で示された、「言語化」「理解」「理論化」の階梯は、高校生における能力の熟度を想定するものであろうが、それは期待域であり、なおこの点実証に乏しいのが残念である。

(論文の評価)

熊本学園大学学位規則に記載された、とくに3点に即して、以下に本論文の評価を行うものである。

1. オリジナリティについて

本論文の主題は、筆者の職務に降りかかってきた課題を端緒として、高校生と介護福祉士養成を主たるキーワードに据えながら、起されたものである。したがって、主題の設定がすでに高校生の介護実習に絞られており、その意味において主題とその論旨展開における「唯一性」は明白である。

だが、学術研究におけるオリジナリティの原意は、学術研究の蓄積過程における個々の学術的成果物の貢献のあり方を課題としているので、併せてここに検証しなければならない。翻っていえば、本論文は、介護福祉士養成に関する議論において俎上に載せられることの稀な、極論すれば、その養成課程の政策から「見放された」領域が、問題性として取り上げられたのである。特に、筆者の言う「議論にさえない」高校生の介護実習が、やや舌足らずの面を呈しながらも、正面から議論の対象にされたことの意義を大とみるべきである。

また、本論文は、介護福祉士養成という体制内の少数派として、高校生における養成の意義を積極的に論じ、その介護実習での困難性を高校側での事前学習の整備・強化へと切り返

し、新たな教育体制を提議したことは、その実現度の可否はともかくとして、評価すべきことと思念する。

2. 論旨の展開について

論旨の展開における本論文の特徴は、「高校生と介護福祉士養成過程」という主題が中段の第6章まで伏されていることにある。前段と後段をつなぐのが、第5-7章における「調査研究」の方法・結果・考察である。したがって前段部はその序奏であり、後段部は本論文のまとめであり、提言でもある。中段へとつなぐ前段では、「介護職の養成」「海外の介護職養成」・「高校福祉科教育」とつながれて、介護実習が455時間という新カリキュラムの問題性が指摘される。

そこで、「介護実習」における現況を明らかにすべく、全国規模のアンケート調査が実施される。その調査結果に示されてことは、高校生と実習先施設との不協和音であり、より正確には高校実習生における「未熟さ」の現れである。その中段での「結果」が後段につながれるが、そこにおいては、高校生と施設との関係から、高校生と高校との関係へと、議論の舞台は転回する。議論の中心に「介護職養成のあり方」が据えられ、まず「アセスメントシート」の改善・「添いの知」「回想法」などの認知症ケアの導入、そして「レクリエーション」としてのコミュニケーションの活用などの手法が紹介される。

本論文は、高校生における介護福祉士養成を擁護する姿勢を打ち出し、高校生を巡る施設と高校との関係の改善において現状の困難性を超え得る、とする。他方、当局は「認定介護福祉士」（仮称）を「介護福祉士」の上に設定する構想（2011年）を打ち出し、高度学歴化への布石を進めている。なお、本論文ではその紹介に止まり、対案提示は回避されているが、評者には、その問いが依然として、介護福祉養成のあり方における重要論点と思われる。

3. 先行研究の参照について

本論文の主題は、すでに述べたように介護者養成、あるいは高校教育の領域において稀有な部類に属する。その主題的特性からすれば、先行する学術論文も稀有と予想される。その恵まれない状況のなかでも、本論文全般に亘って先行研究からの学びの姿勢が示されているのは、評価に値する。

末尾にあたって、本論文では未展開な論点に関して若干の注文を添えておきたい。

一つは職業的介護者の社会的評価や職場待遇の低さに関することについてである。介護労働市場での介護者不足は日本のみならず先進諸国に共通の課題である。介護施設の採用希望が高く労働市場で当該の人材を得たいとすれば、市場の需給関係において需要が上昇し、介護者の待遇は改善されるはずである。だが、実際には待遇の低さに耐えても職を得たい人がいる。その待遇を低めている一因に高校生の介護福祉士が養成されてはいないか。今後、介護職の社会的動向にも一考されることが望まれる。

いま一つは、介護福祉士養成の意義を是認したうえでの、高校教育のあり方についてであ

る。高校福祉科の卒業に必要な単位は 74、その内福祉関係科目は 54 単位、実に約 73%に及ぶ。さらに、そのなかに介護実習 455 時間が含まれている。高校卒業後すべての生徒が介護職に就くことはない。高校教育の一環としての、つまり基礎教育において「介護福祉士養成課程」を一位置づけるべきと思念するが、その研究は重要に思える。ちなみに、ドイツの実学高校では「デュアル・システム」が採用され、座学と実学とが卒業まで平行して進行し、実習（実学）には小遣い程度の報酬が支払われている。それは教育と就職開拓の一環と意義づけられているのである。

以上、資格基準を満たしたものと評価し、標記論文を学位論文として判定する。

学位論文審査委員

主査	熊本学園大学教授	豊田 謙二
副査	熊本学園大学教授	伊藤 良高
副査	熊本学園大学教授	下地 明友
副査	岡山県立大学教授	谷口 敏代

博士学位論文

内容の要旨および審査結果の要旨

第9号

平成25年12月5日 発行

発行 熊本学園大学

編集 熊本学園大学大学院事務室
〒862-8680

熊本市中央区大江2丁目5番1号
電話番号 096 (364) 5161